

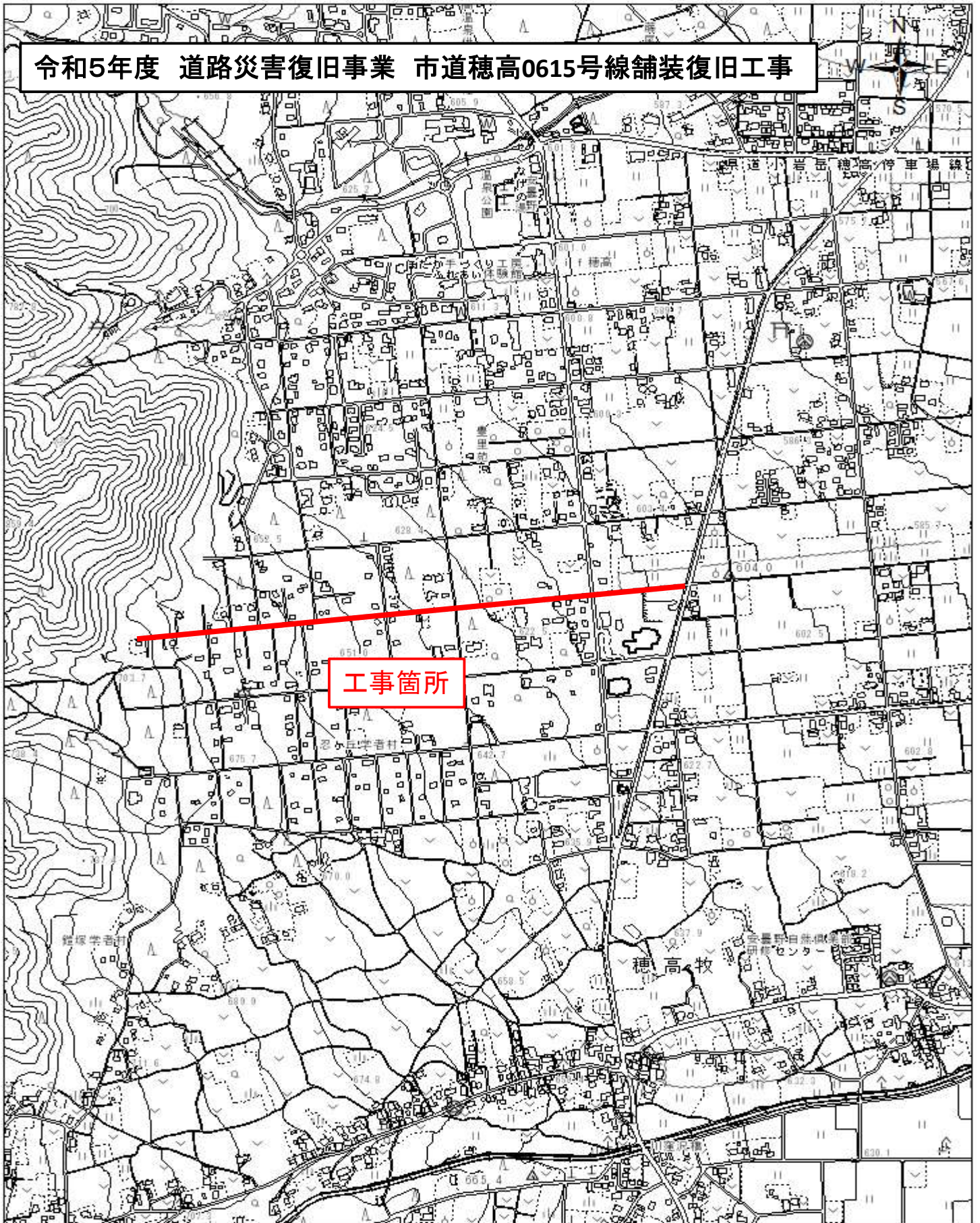
# 位置図

令和5年度 道路災害復旧事業 市道穂高0615号線舗装復旧工事

工事箇所

1:10,000

0 180 360 720 m



## 特 記 事 項

工事名：令和5年度 道路災害復旧事業 市道穂高 0615 号線舗装復旧工事

箇所名：安曇野市 穂高有明

本工事の施工にあたっては指定された図書を参考にし、『安曇野市土木工事共通仕様書』（安曇野市ホームページを参照）の内容に従うとともに、以下の事項について施工条件とする。

### 1 工事内容

工事概要：金抜き設計書のとおり。

### 2 工期関係

工期は、契約日から令和5年12月22日とする。

なお、休日等には日曜日・祝日・夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

### 3 工程関係

本工事に際し、適切な工程を計画すること。

また、周辺住民、地域関係者に対しては通知・連絡等を必ず実施し、周知すること。

### 4 残土・廃棄物関係

(1) 本工事の施工において生じる産業廃棄物及び発生土の処分については、下表の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。

搬出先を変更する場合は、協議すること。

(2) 建設発生土

【 参考 】

受入場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項
共和興業(株)	指定	2.5km	

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。

(3) 特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法）

【 参考 】

種 別		処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
アスファルト塊		再利用	処理工場名	共和リテック(株)		距離 2.5 km
			数 量	158 t		・ m <sup>3</sup>
コンクリート塊	無筋 Co	再利用	処理工場名			距離 km
			数 量	t		・ m <sup>3</sup>
	鉄筋 Co	再利用	処理工場名			距離 km
			数 量	t		・ m <sup>3</sup>
二次製品	再利用	処理工場名			距離 km	
		数 量	t		・ m <sup>3</sup>	
建設発生木材			処理工場名			距離 km
			数 量	t		・ m <sup>3</sup>

## (4) 産業廃棄物（建設廃棄物処理指針）

【参考】

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等	
木くず (抜根・伐採材)	再利用	処理工場名	距離 km
		数 量	t ・ m <sup>3</sup>
汚 泥		処理工場名	距離 km
		数 量	t ・ m <sup>3</sup>
その他（金属くず他）		処理工場名	距離 km
		数 量	t ・ m <sup>3</sup>

建設工事請負契約書において、処分費・運搬費が上記（3）、（4）に明示した金額より低額の場合は、設計変更の対象とする。

## (5) 建設副産物の運搬・処理について

ア 建設副産物の運搬を廃棄物処理業者に委託する場合には、必ず書面による委託契約を締結すること。

イ 運搬及び処分を業とする許可証を添付すること。

ウ 下請業者が建設副産物を運搬・処分を行う場合、下請契約とは別に運搬・処分に係る委託契約を締結すること。

エ マニフェストにより適切に運搬・処理されているか確認を行うとともに、マニフェスト伝票（A、B2、D、E表）の写しをしゅん工書類に添付すること。（写しの添付については、初回、中間、最終を基本とする。少量の場合には、監督員と事前打ち合わせ願います。）

併せて、再資源化施設、最終処分場との関係を示す写真をしゅん工書類に添付すること。

オ 受注者が施工計画書に記載若しくは整備すべき事項

・記載事項

処理方法※	1再資源化	2破砕処理	3焼却処理	4埋立処分場	5その他
処 分 先 (業 者)	業 者 名 住 所		許可番号		
運 搬 委 託 先 (委 託 の 場 合)	業 者 名 住 所		許可番号		
そ の 他	資源化の方法など				

・添付書類

ア 処理先の許可書の写し及び（収集運搬を委託する場合）収集運搬業者の許可書の写し

イ 受注者と処理又は運搬業者との契約書の写し

ウ 処理業者の所在地及び計画運搬ルート

## 5 その他

## (1) 関係機関・自治体等との近接協議

関係機関等	事 項	制約内容	時 期
安曇野市 学校教育課	小中学校の通学路 確認	関係機関指導のもと	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
小中学校	関係小中学校の通 学路に係る周知。 各種行事調整。	上記と同様	上記と同様
幼稚園・ 認定こども園	バス運行、通園路 などの確認。各種 行事調整。	上記と同様	上記と同様

安曇野市文化課	埋蔵文化財	関係機関指導のもと	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
地元区長など	工事内容、工事期間、迂回路などの説明及び調整。	区長、隣組長など指導のもと	上記と同様
地元市議会議員	工事内容、工事期間、迂回路などの説明。		契約後即対応のこと。
工事沿線住民	工事内容、工事期間、迂回路などの説明及び調整。	関係者等の指導のもと。(ただし、要求内容が無理難題と判断される場合には、断ることも必要である。また、要求内容については監督員へ報告すること。特に工事金額に係る内容は協議を交わすこと。)	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
工事区間内農地所有者又は管理者及び工事影響範囲の利害関係者など	農地については、工事の進捗及び営農上支障になることの調整。その他利害関係者との調整。	上記と同様	上記と同様
周辺店舗、事業所など	駐車場、案内看板などの調整。	上記と同様	上記と同様
NTT	電柱、架空線等の移設調整。また、本工事事への影響確認。	関係機関指導のもと	上記と同様
中部電力	電柱、架空線等の移設調整。また、本工事事への影響確認。	上記と同様	上記と同様
あづみ野テレビ	架空線等の移設調整。また、本工事事への影響確認。	上記と同様	上記と同様
穂高自動車教習所	教習コースの確認	上記と同様	上記と同様
関係官公庁	本工事事に係ること	上記と同様	上記と同様
その他	状況に応じて対応すること。	上記と同様	苦情については、即対応のこと。要望については、監督員と協議のうえ対応すること。

(2) 個別事項

- 一 工事着手日の2週間前には、現場周辺の住民、区長、町会長、沿線地権者、耕作者へ工事通知文を提出すること。また、必要があれば関係機関への周知、協議を行うこと。  
通知文は協議書で提出し決裁が済んでから周知を行うこと。
- 二 品質検査の場所は、別途監督員が指示する場所で行うこと。
- 三 本工事では、現場環境改善に係る経費を当初設計にて計上しています。
  - (ア) 実施する内容については、安曇野市土木工事共通仕様書 別紙-5の中から原則として各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）、合計5つの内容を選択すること。  
選択にあたっては、地域の状況や工事内容等により、実施費目数及び実施内容を変更してもよい。
  - (イ) (1)で選択した実施内容について、実際に現場で実施する内容を『現場環境改善費事例集（長野県建設部）』を参考に記載する。
  - (ウ) この経費は率計上されているため、実施する内容が巨額となり、率計上分では行うことが適当ではないと判断される場合は、積上げ計上とします。  
積上げ計上分については、事前に監督員と協議すること。
  - (エ) この経費の設計変更については、実費精算等の設計変更は行いません。ただし、対象金額の変動に伴う現場環境改善費率の変更は行います。  
なお、当初設計で計上されていた場合も、受発注者協議により、内容の実施が不要と判断された場合などについては、費用の全額を減額するものとします。
- 四 工事により亡失した境界杭については、必ず復元を行うこと。また、境界復旧後は、監督員に精度管理表を提出すること。  
境界復元作業費用は、共通仮設費率（準備費）に含む。  
境界杭については、現地の物を再利用し復旧することとし、紛失した場合は請負業者の責任において用意すること。
- 五 工事区間は、埋蔵文化財包蔵地に該当するため掘削等行う場合は監督員に確認すること。
- 六 創意工夫については、監督員と協議し、実施内容を事前に報告すること。
- 七 本工事は、工事成績評定の対象工事です。
- 八 その他疑義がある場合には、必要書類等を添えて監督員と協議願います。

令和元年8月1日適用

## 数 量 集 計 表

工 種	項 目	規 格 等	数 量	設 計	単 位	摘 要
道路改良 道路土工 土 工	機械掘削	小規模	435.7	440	m3	
	残土運搬	運搬距離2.5km	435.7	440	m3	
	残土処分	処分先:共和興業(株)	522.8	520	m3	
取壊し工	AS舗装版破碎	t=3cm	2,293.2	2,290	m2	
	AS廃材運搬	運搬距離2.5km	68.8	69	m3	
	AS廃材処分	処分先:共和リテック(株)	158.2	158	t	
舗装工	不陸整正		2,293.2	2,290	m2	舗装展開図2より
	上層路盤工	粒度調整碎石M-25 t=15cm	2,293.2	2,290	m2	舗装展開図2より
	表層工	再生密粒度アスコン13F t=4cm	2,293.2	2,290	m2	舗装展開図2より
仮設工	交通誘導警備員	交通誘導警備員B	30.0	30	人	

# 土 量 計 算 書

					総面積		掘削高					
機械掘削	(バックホウ0.13m <sup>3</sup> )				2,293.2	×	0.19		=		435.7	
残土運搬									=		435.7	
残土処分					435.7		×	(締固めによる変化率) 1.20	=		522.8	







# 平面図1 S=1/600

令和5年度 道路災害復旧事業 市道穂高0615号線舗装復旧工事 L=790.0m

舗装工 表層工 再生密粒度アスコン13F t=4cm A=1971.2m<sup>2</sup>



実施図

令和5年度 道路災害復旧事業 市道穂高0615号線舗装復旧工事			
番号	1/5	平面図1	縮尺 図示
安曇野市 穂高有明			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
安曇野市役所			

# 平面図2 S=1/600

令和5年度 道路災害復旧事業 市道穂高0615号線舗装復旧工事 L=767.2m

舗装工 表層工 再生密粒度アスコン13F t=4cm A=1971.2m<sup>2</sup>

舗装工 表層工 再生密粒度アスコン13F t=4cm A=322.0m<sup>2</sup>



実施図			
令和5年度 道路災害復旧事業 市道穂高0615号線舗装復旧工事			
番号	2/5	平面図2	縮尺 図示
安曇野市 穂高有明			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
安曇野市役所			

# 舗装展開図 1

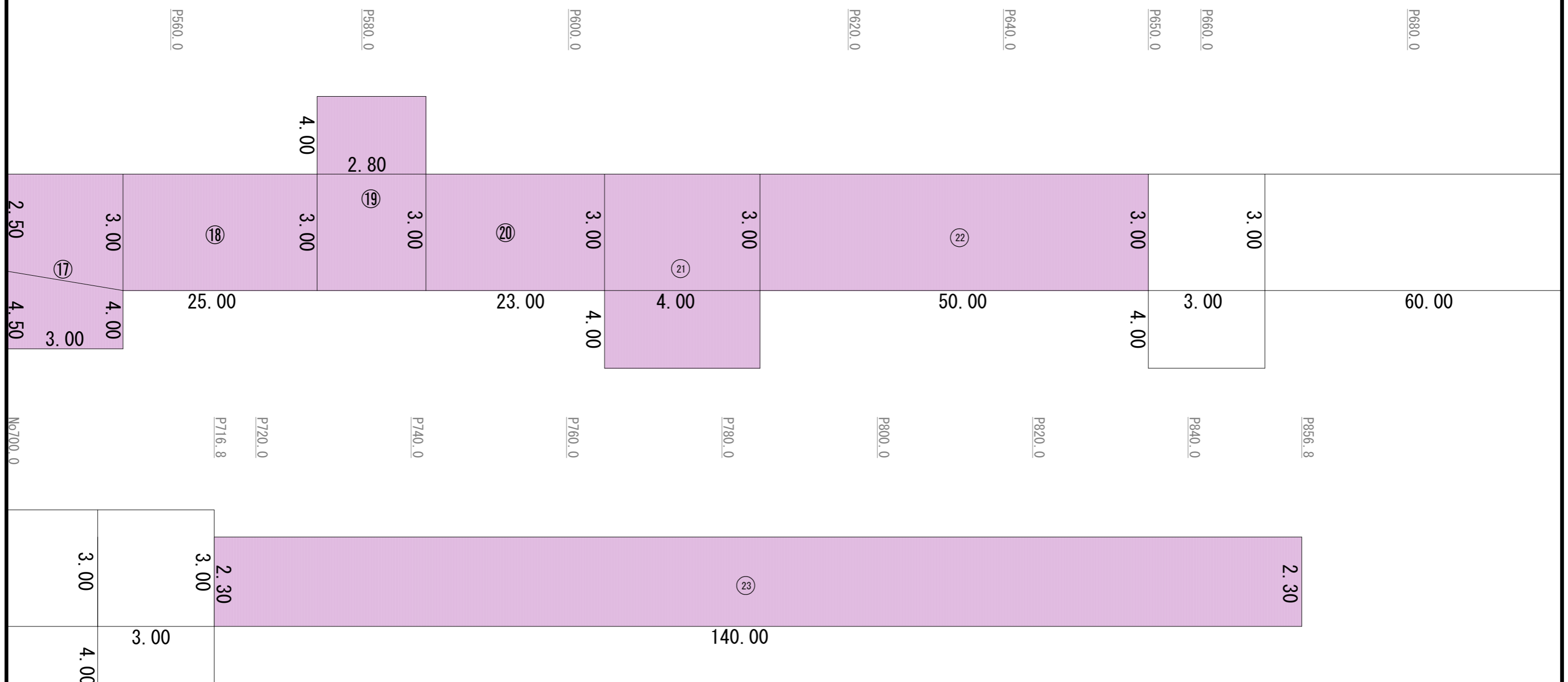
S=縦1/50 横1/250



実施図	
令和5年度 道路災害復旧事業	
市道穂高0615号線舗装復旧工事	
番号	3/5
図名	舗装展開図 1
縮尺	図示
安曇野市 穂高有明	
設計会社	
測量会社	
調査会社	
安曇野市役所	

# 舗装展開図 2

S=縦1/50 横1/250  
S=縦1/100 横1/50 (交差点部)

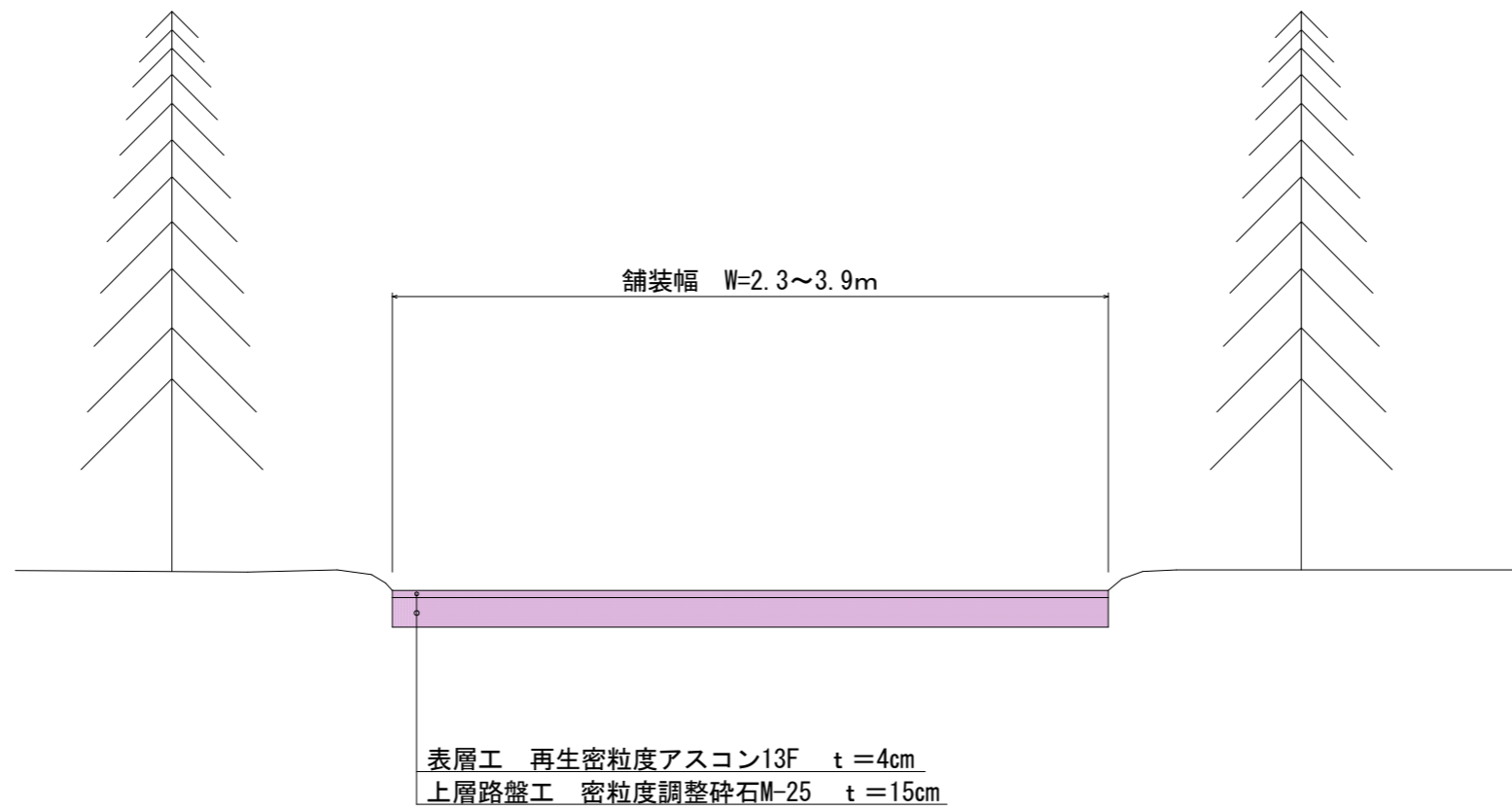


- ①  $(2.7+3.15)/2 \times 52.0 = 152.1$
- ②  $2.7 \times 53.0 = 143.1$
- ③  $(2.9+2.6)/2 \times 108.0 = 297.0$
- ④  $4.0 \times 2.3 = 9.2$
- ⑤  $2.9 \times 2.3 = 6.7$
- ⑥  $4.0 \times 2.0 = 8.0$
- ⑦  $2.9 \times 134.5 = 390.1$
- ⑧  $(3.0+4.0)/2 \times 2.7 = 9.5$
- ⑨  $(2.9+3.9)/2 \times 2.8 = 9.5$
- ⑩  $(3.0+4.0)/2 \times 2.8 = 9.8$
- ⑪  $3.9 \times 17.0 = 66.3$
- ⑫  $(2.9+2.7)/2 \times 116.5 = 326.2$
- ⑬  $(2.9+4.0) \times 2.9 = 20.0$
- ⑭  $2.9 \times 23.5 = 68.2$
- ⑮  $(4.0+2.9) \times 2.7 = 18.6$
- ⑯  $(2.5+3.0)/2 \times 27.0 = 74.3$
- ⑰  $(3.0+4.0) \times 3.0 = 21.0$
- ⑱  $3.0 \times 25.0 = 75.0$
- ⑲  $(4.0+3.0) \times 2.8 = 19.6$
- ⑳  $3.0 \times 23.0 = 69.0$
- ㉑  $(3.0+4.0) \times 4.0 = 28.0$
- ㉒  $3.0 \times 50.0 = 150.0$
- ㉓  $2.3 \times 140.0 = 322.0$

延長 : 790.0m  
舗装面積 2293.2m<sup>2</sup>

実施図			
令和5年度 道路災害復旧事業			
市道穂高0615号線舗装復旧工事			
番号	4/5	舗装展開図2	縮尺 図示
安曇野市 穂高有明			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
安曇野市役所			

# 標準断面図 S=1/20



実施図

令和5年度 道路災害復旧事業			
市道穂高0615号線舗装復旧工事			
番号	5 / 5	標準断面図	縮尺 図示
安曇野市 穂高有明			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
安曇野市役所			